

## 北部ベトナムと中部ベトナムの肥前磁器

— 受容のありかたと輸出年代をめぐって —

菊池 誠 一

### 一 はじめに

一九九〇年に、ベトナム中部の港町であるホイアン (Hoi An) から出土した陶磁器のなかに、日本の肥前磁器片が確認されて以来<sup>(1)</sup>、ベトナムの各地で肥前磁器片出土の報告があいついでいる。

一九九三年に日本・ベトナム共同考古学調査隊が中部から南部にかけて踏査し、肥前磁器の出土する遺跡を確認し<sup>(2)</sup>、また同年からはじまった日本・ベトナム共同の中部クアンナム (Quang Nam) 省ホイアン旧市街地における発掘調査で多量の肥前磁器片が出土するなど、ベトナム中部の各地から肥前磁器の出土が確認された。その後もベトナム側の中部の古都フエ (Hue) のタインハー (Thanh Ha) 貿

易港の発掘調査<sup>(3)</sup>や、北部タインホア (Thanh Hoa) 省ラムキン (Lam Kinh) の発掘調査などで、中部だけではなく北部でも出土が確認されるようになった。このように、現在では北部から中部、そして南部でも肥前磁器の出土が確認されている<sup>(4)</sup>。

本稿では、海外に輸出された肥前磁器が一七世紀の北部ベトナムと中部ベトナムの社会でどのように受容されたのか、また、墓碑銘のある墓出土の肥前磁器をもちいて、その輸出年代を検討するものである。

### 一一 一七世紀のベトナム

まず、肥前磁器が輸出された一七世紀のベトナムを概観しておく。

一七世紀のベトナムは、黎朝（一四二八～一五二七、一五三二～一七八九年）の時代である。しかし、皇帝は名目的な支配にとどまり、実権は主（Chua、チュア）とよばれる武人によって掌握されていた。北部地域、つまり現在のトンキンデルタからタインホア・ゲアン（Nghe An）地域を鄭氏が支配し、中部地域、つまり現在のクアンビン（Quang Binh）からフリーエン・カインホア（Phu Yen、Khanh Hoa）地域を阮氏（一九世紀に成立した阮朝と区別するため、以下では広南阮氏とよぶ）が支配していた。北部の中国国境地域のカオバン（Cao Bang）には、一時は黎朝を倒し、莫朝（一五二七～一六七七）をひらいた莫氏の残党が蠢動をつづけていたが、大きな勢力にはなりえなかった。

鄭氏政権と広南阮氏政権は、対立を深め一六二七年から本格的な戦争をはじめ、一六七二年まで抗争は断続的につづき、ゲアン南部からドンホイ（Dong Hoi、現在のクアンビン省）のニャットレ（Nhật Lệ、日麗）川を中心として激戦が展開された。広南阮氏は一六三〇年から翌年にかけてこの地域に強固な土塁を築き、またポルトガル人の支援をうけ有利に戦いをすすめたが、一六七三年以降は現在の

クアンビン省を流れるジャイン（Giang、滙江）川を境に両者が対峙するようになり、約百年の休戦にはいった。

この時期、ベトナムの北部・中部とも対外貿易が発展し、北部の鄭氏政権は対外貿易の拠点を、それまでの海島にあったヴァンドン（Van Don）港から内陸地のフォーヒエン（Pho Hien、現在のフンイエン）にうつした。オランダ東インド会社がその地に一六三七年から一六九九年まで支店を開設し、対日貿易の拠点とした。またイギリス東インド会社も一六七三年にフォーヒエンに、また一六八三年にハノイに拠点を築いた<sup>(5)</sup>。しかし、北部の対外政策は、広南阮氏政権のそれと比較するならば、開放性は少なく、ハノイに外国人の居住を許可したのは、一六六〇年以降のことである<sup>(6)</sup>。北部に生じた李朝以来の各政権は、ベトナムの正史である『大越史記全書』によれば、陸地から離れた海島に貿易港をひらき、対外交通の制限と管理方針をとっており、鄭氏政権の対外政策を含め、こうした背景には、北に位置する中国の脅威があったからである。

また、国内産業では大砲製造や鑄銭のため、北部山地帯、つまり少数民族地帯で鄭氏政権や華僑勢力による鉱山資源の開発がすすんだ。銅鉞山では、トゥエンクアン

(Tuyen Quang)、ターイグエン (Thay Nguyen) などが  
あり、銀鉱山では、ハージヤン (Ha Giang)、金や亜鉛・  
錫鉱山ではターイグエンが開発された。<sup>(7)</sup> こうした開発にと  
もなう少数民族地帯への進出や広南阮氏政権と対抗するた  
め、陸戦部隊である象部隊の組織をすすめる、象の確保をめ  
ぐって鄭氏政権と少数民族の接触と交流が活発になった。<sup>(8)</sup>

また、手工業生産も発展し、青花などの陶磁生産は前代か  
らひきつづきチュウダオ (Chu Dau) やバッチャン (Bat  
Trang) でおこなわれ、その製品の一部がわが国に輸出さ  
れ、茶器として珍重された例もみられた。<sup>(9)</sup>

中部の広南阮氏政権は、ホイアン (現在のクアンナム)  
などに貿易港を開き、積極的に対外貿易をすすめる、出入外  
国船や貿易品に課税することによって大いに収入をあげた  
と考えられる。<sup>(10)</sup> このホイアンには外国人居留地もつくられ、  
外国人に対して優遇策がとられ、この点では北部の政権と  
対応がことなっていた。

広南阮氏政権は、北部鄭氏政権と対抗するため、後背地  
の確保と国際交易センターを支配下におくために積極的に  
「南進」政策をすすめる、チャンパ勢力やクメールの居住空  
間であったメコン・デルタ地帯へ進出し、一八世紀には現

在の南部地域を自己の支配下にくみこんだ。<sup>(11)</sup>

こうした「南進」政策によって支配下になった地にベト  
ナム人や華僑経営の窯業地が誕生していった。しかし、一  
七世紀代においては、この地域では青花などの磁器生産は  
なかった。

### 三 ベトナム出土の肥前磁器

現在までのところ、確認されている肥前磁器片出土遺跡  
は左記の通りである。

鄭氏政権の支配域である北部では、七地点で肥前磁器片  
が確認されている。

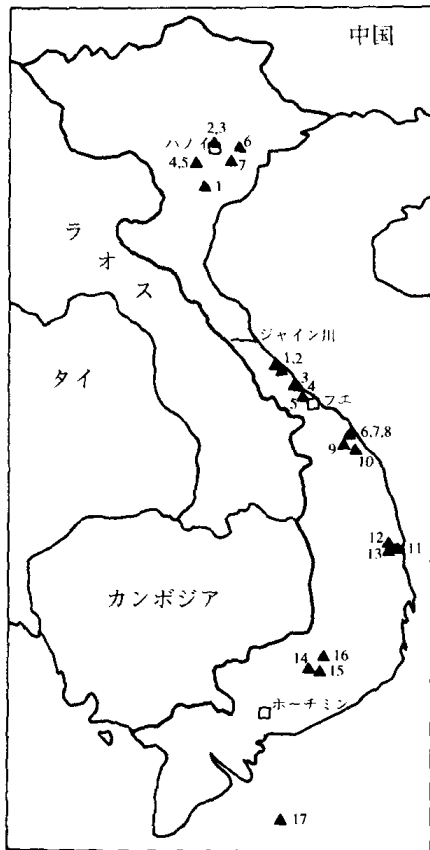


図1 ベトナムの肥前磁器分布図

- (1) タインホア省ラムキン遺跡
- (2) ハノイ市タンロン (Thang Long) 王城内のホウロウ (Hau Lau) 文廟 (Van Mieu) 端門 (Doan Mon) 北門 (Bac Mon) の各地点
- (3) ハノイ市チャンティエン (Trang Tien) 遺跡
- (4) ホアビン (Hoa Binh) 省キムボイ (Kim Boi) 県ドントエック (Dong Thech) のムオン (Muong) 族古墓群
- (5) 同省キーン (Ky Son) 県スンフォン (Dung Phong) のムオン族古墓
- (6) ハイフン (Hai Hung) 省チーリン (Chi Linh) 県ランゴム (Lang Gom) 遺跡
- (7) フンイエン (Hung Yen) 省フォーヒエン (Pho Hien) 遺跡

ラムキン遺跡は歴代の黎朝皇帝の墓所であり、遺跡整備にともなう発掘調査が一九九七年におこなわれ、出土陶磁器のなかに肥前の荒磯文碗片が一点ある<sup>(12)</sup>。ハノイ市内の各地点は、李朝時代から都のあった王城関連遺跡である。一九九八年からの遺跡調査で肥前磁器が出土しているが、量的には少ない<sup>(13)</sup>。ドントエックのムオン族の古墓は、ベト族

(狭義のベトナム人、キン族ともいう) と関係の深い少数民族の領主墓であり、一九八四年から発掘調査がおこなわれ、この墓から肥前の荒磯文碗が出土し、またその夫人墓から肥前磁器の荒磯文碗と色絵皿が出土した<sup>(14)</sup>。この二墓の墓には、埋葬年月日がわかる碑文があり、輸出肥前磁器の年代を考えるうえで貴重な資料である。同省ズンフォンのムオン族古墓は一九八〇年に発掘調査され、そのうちの一基 (DP80M68) から一点の肥前磁器皿が出土したが領主墓かは不明<sup>(15)</sup>。ランゴム遺跡は、一六世紀頃からの陶器生産地であり、この遺跡表採資料のなかに肥前の荒磯文碗片が一点ある<sup>(16)</sup>。また、フォーヒエン遺跡は一七世紀代の貿易港で、一点が確認されている<sup>(17)</sup>。

現在までのところ、わずかな地点での確認である。しかし、筆者はクアンニン省の各港跡<sup>(18)</sup>やタインホアからゲアン、ハティンの各省の遺跡や港跡の踏査、博物館所蔵陶磁器調査をしており、中国陶磁器やベトナム陶磁器を確認しているものの、いまだ肥前磁器を確認していない<sup>(19)</sup>。

つぎに、広南阮氏政権の支配域である中部から南部では、下記の遺跡で肥前磁器片が確認されている。

- (1) クアンチ (Quang Tri) 省ゾーリン (Gio Linh) 県

- マイサー (Mai Xa) 港跡
- (2) 同省ティエホン (Trieu Phong) 県クアヴィエット (Cua Viet) 港跡
- (3) 同省フックリー窯跡群
- (4) トウアティエン・フエ (Thua Thien-Hue) 省シー スェン (My Xuyen) 窯跡群
- (5) 同省フエ市タインハー港跡
- (6) クアンナム (Quang Nam) 省ホイアン市内遺跡群
- (7) 同省ディエンバン (Dien Ban) 県タインチェム (Thanh Chiem) 地点
- (8) 同省スイスェン (Duy Xuyen) 県ノイザン (Noi Rang) 地点
- (9) 同省チャキユ (Tra Kieu) 遺跡
- (10) 同省ドンズオン (Dong Duong) 遺跡
- (11) ビンディン (Binh Dinh) 省トゥイフォック (Tuy Phuoc) ヌックマン (Nuoc Man) 港跡
- (12) 同省トオックロック (Thoc Loc) 塔
- (13) 同省ズオンロン (Duong Long) 塔
- (14) ラムドン (Lam Dong) 省バオロック (Bao Loc) 県ダイラン (Dai Lang) 古墓群

- (15) 同省同県ダイラオ (Dai Lao) 古墓群
- (16) 同省ラムハー (Lam Ha) 県ダドン (Da Don) 古墓群
- (17) バーリア・ヴンタウ (Ba Ria - Vung Tau) 省コン

ダオ (Con Dao) 県イギリス東インド会社跡地

中部の各省で出土、あるいは表採されている肥前磁器片は多い。とりわけ、荒磯文碗や見込みに日の字のある鳳凰文皿、芙蓉手皿が多く、瓶もわずかに出土している。筆者らがすすめているホイアン地域の分布調査で一七世紀代の遺跡では、荒磯文碗や日の字鳳凰文皿が表採され、広範囲に分布していることが確認されている。また、肥前磁器は多様な性格の遺跡、たとえば都市遺跡、港跡、少数民族墓、陶器生産地、居住地、城館跡などから出土、表採されており、それは各層に広く普及しており、当時の普遍的な食器であったことがわかる。この現象は北部の様相とことなる。

また、南部では現在までのところ、コンダオ島の一例しか確認できていない。<sup>(20)</sup> 広南阮氏政権による南部地区の開発は、一七世紀末以降に本格化し、サイゴンに嘉定府をもうけたのは、一七〇〇年のことである。このことは、肥前磁器の海外輸出時期と分布のありかたに関連があるとおもわ

れる。

肥前磁器の海外輸出のはじまりは、一六四七年からと考  
えられている<sup>(21)</sup>。当初はインドシナ向けに輸出されたが、中  
国の遷界令解除（一六八四年）後の中国磁器の輸出再開と  
ともに急速に終焉をむかえたと考えられている<sup>(22)</sup>。そのため、  
南部への肥前磁器輸出時期は、あるいは流通時期は、肥前  
磁器輸出の最盛期をすぎ、この地域への流通が少なかった  
ことの裏づけとなる。

#### 四 ベトナム社会における肥前磁器の受容 のありかた

分布調査などに限界はあるものの、現在まで確認されて  
いるベトナムにおける肥前磁器の分布は、当時の北部社会  
と中部社会の歴史的・社会的背景を考えるうえで重要であ  
る。

北部における肥前磁器の分布は、たいへん少なく、また  
特殊な遺跡から出土している。たとえば、皇帝墓所である  
ラムキン遺跡、王都のハノイ市内の遺跡、そしてムオン族  
領主墓である。また、各地の港跡ではフォーヒエン以外は  
肥前磁器の確認はない。このように、分布の少なさと一般

民衆の居住地ではない特殊な遺跡から出土していることが  
北部の特徴である。

しかし、中部における肥前磁器の分布のありかたは、そ  
れが広域に分布し、また各種・各層の遺跡から出土してお  
り、北部のありかたとなつてきている。その顕著な例がホ  
イアン地域の分布のありかたであり、遺跡出土のありかた  
である。トゥボン川河口部にひらけた現在のホイアン市の  
一帯に分布する一七世紀代の遺跡は、必ずといっていいほ  
ど肥前磁器片が表採されている<sup>(23)</sup>。また、ホイアン旧市街地  
で検出された一七世紀代の溝状遺構出土陶磁器の分析から、  
一七世紀前半の中国磁器が下層から中層で出土し、一七世  
紀後半の肥前磁器が上層で出土し、食器様相の変化を如実  
にしめしていた<sup>(24)</sup>。この変化は、一七世紀中頃の中国明・清  
交代期における内乱で中国の窯業地が疲弊したこと、また  
清朝にとって最大の敵である福建沿岸地帯を拠点として抗  
清活動する鄭成功の勢力の財源をたつため、海禁（海上貿  
易禁止）令・遷界令を発したことによる海外貿易の激変で  
中国陶磁器の輸出が減少したことである。そのため、肥前  
磁器が中国磁器入手困難の代替品としても認められたと考  
えられている<sup>(25)</sup>。また、フエ市タインハー港跡やビンディン

省ヌックマン港跡の調査でも多量の肥前磁器が出土、表採されている。そのなかで、タインハーの発掘調査では、第一トレンチと第二トレンチ出土陶磁器のなかで、肥前磁器の割合が八〇%であった。<sup>(26)</sup>一七世紀後半において、食器のなかで肥前磁器が占める割合は高く、このことはホイアンだけの現象ではないのである。

このような北部社会と中部社会における肥前磁器の受容の相違は、なにに原因しているのだろうか。

すでに指摘したように、一七世紀代の北部地域においては、ハノイ郊外のバッチャンやハイフン省のチュウダオ、ホップレー (Hop Le)、ランカイ (Lang Cay) などの窯跡群やフンイエ省シックダン (Xich Dang)<sup>(27)</sup> 窯跡群で青花などの磁器生産をおこなっていたことである。<sup>(27)</sup> こうした生産地は、前代から操業しているところが多く、北部における日常食器や貯蔵具などの重要な供給地であった。こうした北部ベトナム製品がすでに流通している市場に、外国製品である肥前磁器の参入はきわめて困難をしいられたのは想像にかたくない。<sup>(28)</sup> そのことが、日常食器として普及することができず、特殊な遺跡からの出土は、一部の人びとの使用、あるいは贈答品としての使用が考えられる。この

よい例はムオン族領主墓出土の肥前磁器であり、次項であらためて考えることにする。

また、北部鄭氏政権の対外政策は、広南阮氏政権のそれと比較するならば、外国人に対して優遇策をとっていないからである。歴史的に北部は中国の脅威をうけつづけ、そのため外国人の居住を禁止し、外国船が直接来航できないような制度をひいていた。ハノイに外国人居住が許可されたのは、一六六〇年以降のことであった。<sup>(29)</sup> このような対外政策のため、地場産業のある地に外国製品の流通はむずかしかったであろう。

つぎに、中部社会における日常食器として肥前磁器の普及は、その理由が明白である。つまり、広南阮氏政権の支配域である中部から南部にかけて、一七世紀代では磁器生産がなく、貯蔵具などの陶器生産だけであり、<sup>(30)</sup> 飲食器としての磁器製品を他地域にもとめたからである。『烏州近録』(一五五三年)によると、この地域では一六世紀中頃からすでに龍文や鳳凰文のある食器が流通しており、<sup>(31)</sup> おそらくこれは中国製品と考えられ、外国製品に依存していたことがわかる。このことは、一六世紀の広南阮氏政権の正堂(本堂のこと)のあった茶鉢 (Tra Bat) 遺跡踏査のおり、

筆者が確認した飲食器はすべて中国景德鎮窯系や福建・広東窯系の青花であったことから確認することができる。<sup>(32)</sup>

外国製品に依存する背景には、ひとつは北部鄭氏政権と広南阮氏政権の対立抗争を背景とした、北部との交易・流通関係の断絶による北部産陶磁器の流入の途絶である。一六二七年から一六七二年まで、断続的につづいた戦争と以後の対峙が、このような交易・流通の断絶を招いたとおもわれる。このことは、ホイアン出土のベトナム陶磁器のうち青花磁器はまったくみられず、貯蔵具や煮炊具の大半が中部産の製品であり、北部産の陶器がわずかに出土していることから認められる。<sup>(33)</sup>

さらに、広南阮氏政権の積極的な外国貿易政策の反映と考えられる。阮朝の正史である『大南寔録前編』によると、一五七二年のこととして「上在鎮十余年、為政寛平……諸国商舶湊集、遂一大都焉。」<sup>(34)</sup>とあり、多くの外国商船が広南阮氏治下の貿易港に來航している。わが国の朱印船貿易も、東南アジア諸国のなかでこの広南阮氏治下の貿易港への派船がいちばん多い。<sup>(35)</sup>中部の各港は、中部山地地帯の森林生産物である香木や肉桂などの山地をひかえ、またその山地には犀や象が棲息し、その犀角や象牙が珍重され、さ

らに、胡椒や砂糖、金、海燕の巢など南海の特産品として諸外国から渴望されていた品々の集散地であった。同時に、広南阮氏政権は外国人に対して治外法権を実施するなど優遇政策をとっていた。そして一七世紀後半以降、諸外国船は中国陶磁器の輸出減少にともなって、一六世紀から龍文や鳳凰文の製品が流通し、磁器生産のない中部地域の市場に龍文や鳳凰文の描かれた肥前磁器碗・皿をその代替品として運び、利益をえていたのであろう。

この地域において飲食器を外国製品に依存することは、一七世紀後半だけの現象ではなく一六世紀から、そして一八世紀以降も同様であり、このことはホイアン調査などで判明している。<sup>(36)</sup>

以上のように、中部地域における磁器生産の欠如と北部と中部の流通関係の途絶、そして両政権の対外政策の相違が、広南阮氏政権下において肥前磁器を日常食器として受容させた歴史的・社会的背景である。

では、つぎに北部ムオン族の古墓から出土した肥前磁器をもちいて、北部における受容のありかたとその輸出年代をみてみる。



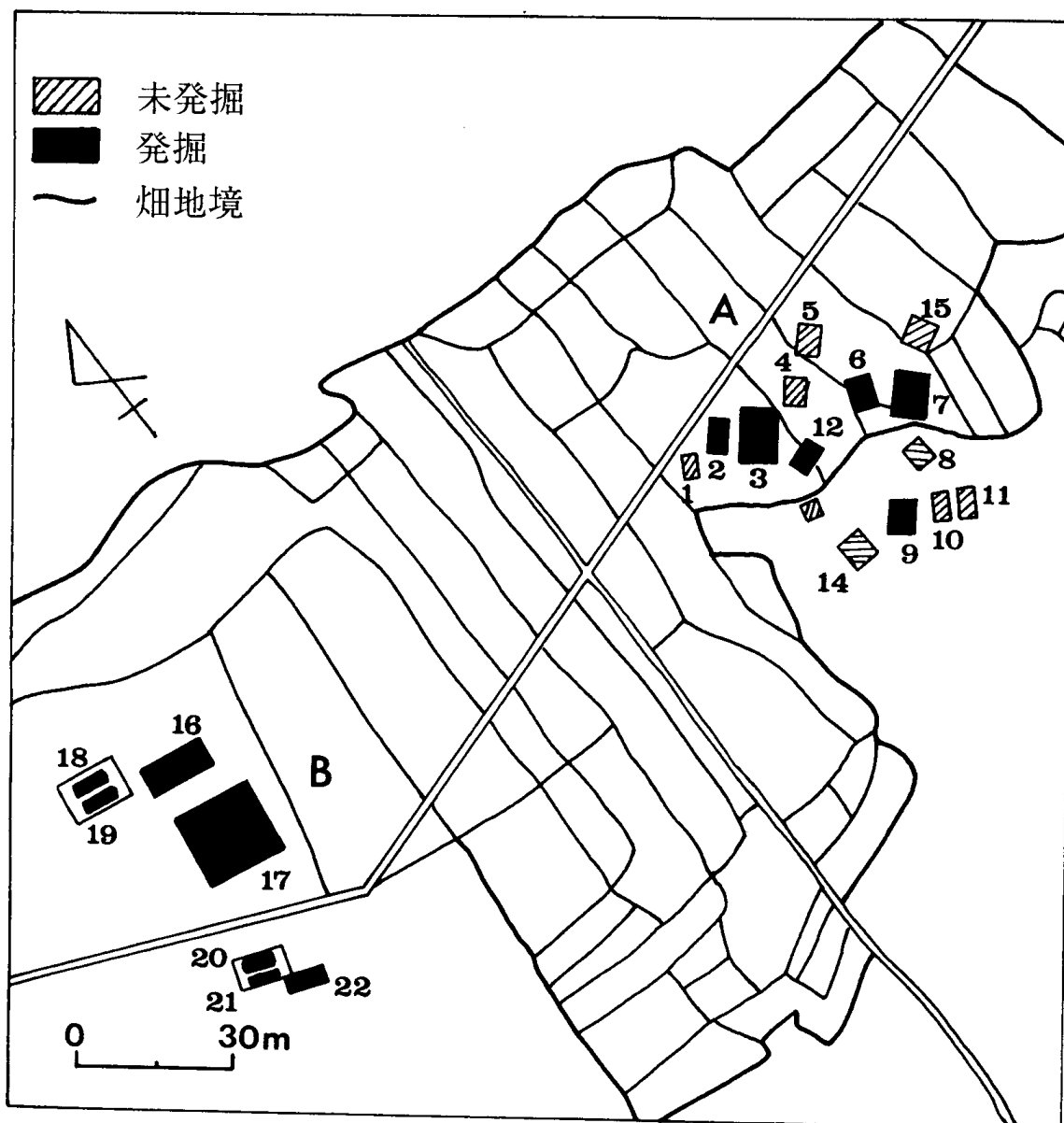


図2 ドンテェック古墓群 (A地区、B地区) (註39の資料をもとに作成)

## 五 北部ムオン族墓出土 肥前磁器と輸出年代

北部における肥前磁器受容のありかたは、一般庶民の日常食器としての使用とはことなり、一部の人びとの使用や贈答品の可能性を指摘した。この問題と関連し、また肥前磁器輸出年代の判明する重要な資料は、北部少数民族ムオン族の領主墓であるドンテェック遺跡出土肥前磁器である。以下では、その検討をおこなう。

ドンテェック遺跡は、ホアビン省キムボイ県ヴィンドン(Vinh Dong、永洞)社にある。この古墓群は、歴代のムオン族領主(クァンラン、Quan Lang)の埋葬地であり、現在もその子孫がおり、家譜が保管されている。

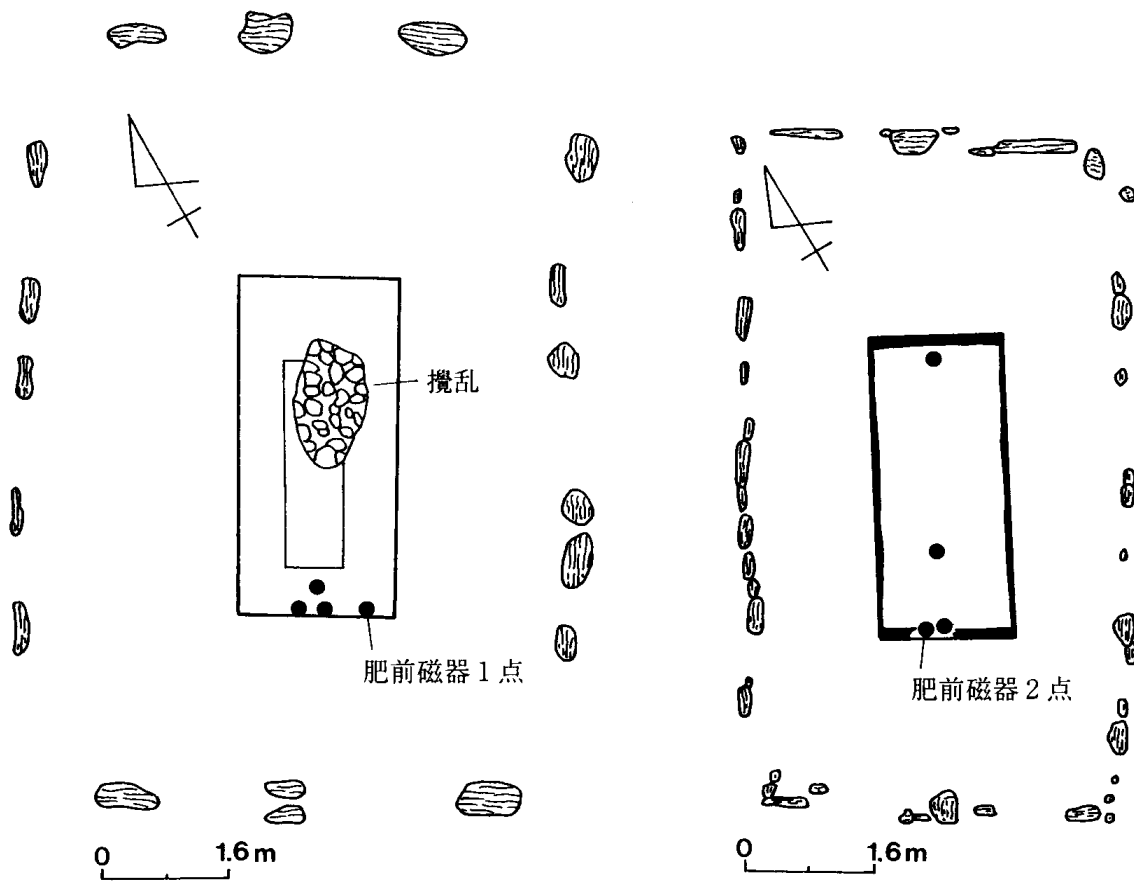


図3 ドンテックM3号墓(左)とM7号墓(右)の平面図

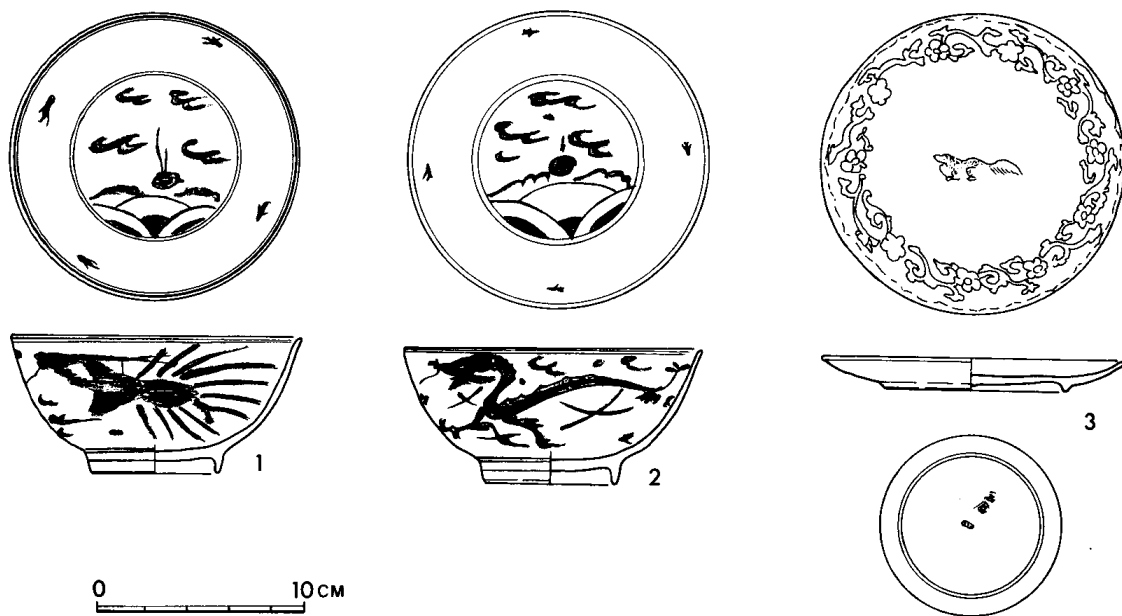


図4 ドンテックM3号墓(1)とM7号墓(2, 3)出土の肥前磁器

ベトナム考古学研究所と旧ハソンブン (Ha Son Binh)

省文化課が一九八四年一二月から翌年一月にかけて、A地区で六基、B地区で七基の計二三基の墓跡を発掘調査した。<sup>(37)</sup>

その結果、墓跡はみな長方形の墓坑の周囲に自然石を配したいわゆる巨石墓の形式をとり、そのなかでA地区のM三号墓、M七号墓、M九号墓の立石に墓碑銘が確認された。そして、M三号墓とM七号墓から肥前磁器が出土した。<sup>(38)</sup>

M三号墓は長さ一〇メートル、幅六メートルの長方形の範囲に一七個の立石が配されている。発掘はその内側の八メートル×五・四メートルでおこなわれた。その結果、深さ〇・七メートルのところ、長さ四・五五メートル、幅二・一五メートルの範囲に炭化物などを多く含む層があらわれ、墓坑と判断された。墓坑の深さは三・一メートルである。そして、深さ〇・九五メートルのところ、墓坑の西南隅で重なって陶磁器が出土し、また一・一メートルでも陶磁器が重なった状態で出土した。これらの遺物は、墓の埋土のなかから出土したものである。<sup>(39)</sup>

遺物は、副葬品として縦耳のつく陶器（現在でも少数民族のなかで使用されている酒壺）一個、磁器碗・鉢一〇個、磁器皿六個、銀製品一一個がある。肥前磁器は一点出土し、

口径一四・二センチメートル（以下、センチと表記する）で高さ六・六センチ、高台径は六・三センチで高さが一・二センチである。器外面に龍文と鳳凰文を配し、見込みに跳魚文ではなく、意味不明の文様の荒磯文碗一個で、四個の一七世紀前半代の中国製磁器碗（景德鎮窯系二点と福建・広東窯系一点）と重なって出土した。<sup>(40)</sup>

ところで、この墓跡の周囲に配された立石一七個のうち六個に文字があり、そのうちの二個に埋葬者名と年月日が刻まれている。そのひとつは、

#### 碑傳

奉准給該呢山社并下邳社蔭罵朗巢等村。永洞社土酋兼該官威祿候丁文紀。元命壬午八月二十六日巳時生。：至丁亥年十月十三日丑時終。：。奉贈掌衛事題督威郡公。：至庚寅年二月二十二日歸山用柳車十五座象七隻馬五匹人形二十隨。：。慶徳二年二月二十二日送葬墳宅未時安穴至三十日完畢後。

福泰七年戊子三月受典贈加封上秩。<sup>(41)</sup>

とある。もうひとつの碑文は、  
本命壬午歳壽六十六丁亥年十月十三日丑時終。：。：

黎君鄭主時天下太平歲次庚寅二月二十二日乙巳送歸陵墓宅。

である。埋葬者は朝廷から永洞社の統治を許された丁文紀で、かれは壬午（一五八二年）生まれで、丁亥年十月十三日（陽曆一六四七年一月九日）に死亡し、埋葬年を庚寅年二月二十二日（陽曆一六五〇年三月二四日）、あるいは黎朝の年号である慶徳二年（一六五〇年）とする。死後の福泰七年（一六四九年）三月に朝廷から加増されている。ムオン族領主（碑文では土酋と表現されている）であるかれは、死後に「掌衛事題督威郡公」を追贈されたように、黎朝・鄭氏政権と主従関係をもっていた。

M七号墓はM三号墓の埋葬者丁文紀の夫人墓である。M三号墓の東南に位置し、長さ九メートル、幅五メートルの範囲に二五個以上の立石が配されている。その内側の調査によつて、長さ三・八メートル、幅一・七メートルの範囲に炭化物を含む墓坑があり、その深さは一・九メートルであった。遺物は、副葬品として陶器（酒壺）一個、磁器碗・鉢六個、磁器皿三個、土器小壺一個、水注一個が出土した。そのうち、深さ一メートルほどで磁器碗四点と磁器皿三点が重なった状態出土し、そのうちの二点が肥前磁器で福建・

広東窯系が三点、景德鎮窯系が二点である。これらの副葬品は墓の埋土から出土したものである。

肥前磁器碗はM三号墓と同じタイプの荒磯文碗でほかに色絵皿がある。荒磯文碗の口径は一四・四センチで高さ六・五センチ、高台径が六・三センチで高さが一・二センチ、器外面に龍と鳳凰文が描かれている。色絵皿は口径が一四・六センチで高さ一・五センチ、高台径が八・八センチで高さ〇・三センチである。見込みにリス風の動物が赤で上絵され、内側面には黄と藍で花唐草が上絵されている。また底部に赤で「萬曆」と上絵され、ハリ支えの痕跡がある。荒磯文碗はM三号墓のものと器形や法量、文様の描き方が酷似しており、同一制作者の可能性もある。<sup>42</sup>そのため、M三号墓出土肥前磁器と同時期に入手された可能性がある。また、この墓の周囲の立石には、三個の石に文字が刻まれ、埋葬年月日が判明する。それによると、

元命丙戌壽七十三歳、戊年三月初八日亥旬終。

被失劣飢饉……至癸卯年二月初七日初送葬安墳宅。

景治元年二月初七日丙午。

とあり、丙戌（一五八六年）生まれで、戊年（一六五八年）に死亡、五年後の癸卯（一六六三年）、黎朝の景治元年（一

六六三年)に埋葬されたという。飢饉のため、埋葬年がのびたのであろう、死亡年から五年後の埋葬である。

このふたつの墓碑史料のもつ意味は大きい。ひとつは、当時の北部鄭氏政権と少数民族の関係であり、もうひとつは埋葬年月日が判明するため、出土陶磁器の年代決定に資する点である。さらに、ムオン族の葬送儀礼を知るうえで貴重な資料であろう。

考古学研究の視点から興味深いことは、M三号墓から出土した肥前荒磯文碗である。これは、墓坑埋土のなかから景徳鎮窯系磁器碗などと重なって出土し、一六五〇年二月に副葬されたことは確実である。埋葬年月日から、つぎのことが判明する。

山脇悌二郎氏は肥前磁器の海外輸出のはじまりを、一六四七年秋から冬と考えている。<sup>(43)</sup>それは、長崎からシヤム(タイ)経由でカンボジアにいく一艘の中国船が「粗製の磁器百七十四俵」を積んだというオランダの記録からである。つぎに、一六五〇年一〇月にオランダ船ウイッテン・ファルク号がベトナム・トンキンのオランダ商館に届ける「種々の粗製雑器百四十五個」を積んで長崎を出帆したという記事も、いくつかの疑問があるが日本磁器としたいと

考えている。<sup>(44)</sup>現存する史料からいえることは、M三号墓出土の肥前磁器は、オランダ船が最初に輸出を開始した一六五〇年一〇月以前の資料である。そのため、オランダ船以外の外国船、おそらく中国船によって運ばれた可能性が高く、すでに一六五〇年二月以前に肥前磁器がベトナムに輸出されていたことである。当時は季節風を利用した航海であるため、前年の一六四九年にわが国から輸出された可能性もある。そのため、史料に記載された「粗製の磁器」や「粗製雑器」という表現は、山脇氏の指摘されたように日本磁器、つまり肥前磁器と考えられることがムオン族の資料から判明する。

つぎに、埋葬者丁文紀が死亡したのは、一六四七年一〇月である。ムオン族は、一九四五年の八月革命以前まで、一般的に生前に所有していたものを副葬する風習があった。<sup>(45)</sup>そのため、一六四七年一〇月の死亡以前に肥前荒磯文碗を入手していた可能性も考えられる。あるいは碑文にあるように、福泰七年(一六四九)の朝廷からの加増のおり、親族が入手した可能性もある。

ところで、肥前磁器研究に大きな足跡を築いた大橋康二氏によると、肥前荒磯文碗の生産開始は、長吉谷古窯の資

料のなかに、万治三年（一六六〇）の呉州書きの銘と、物原から出土した白磁壺の蓋の縁の裏に「明暦二年」（一六五六）の釘彫りされた破片があり、そして他の諸窯との比較から、荒磯文碗・鉢の生産時期を一七世紀後半―主として万治―寛文年間と考<sup>(46)</sup>え、一六五五年（明暦）以降の生産と推測している。

M三号墓出土の肥前荒磯文碗は、この生産開始年代をみなおす貴重な資料である。また、M七号墓出土の肥前荒磯文碗は、先に指摘したようにM三号墓のそれと同一製作者の可能性もあり、同時期の入手が考えられる。色絵皿は上絵の部分が剥げ落ち、使用した痕跡がみとめられ、このことは丁文紀の死亡後、夫人は八年後に死亡していることを考えあわせれば、この期間の使用があつてもよいわけである。そのため、色絵皿も一六四九年、あるいは一六四七年段階の輸出が考えられるかもしれない。

つぎに、少数民族地帯に肥前磁器が流入した経緯についてである。このことにかんして、ファム・クオック・クアン（Pham Quoc Quan）氏は、黎朝・鄭氏政権からの下賜品、あるいは当時の王都であつたハノイ（昇龍、タンロン）で購入、またはムオン族地区に市場があり商人が運んでき

た、という三点を指摘している<sup>(47)</sup>。

すでに、北部地域での肥前磁器の分布について言及したが、北部においては肥前磁器の分布がたいへん少なく、日常食器として普及していない可能性を指摘した。そのため、後二者の考えよりも、中央政権からの下賜品の可能性が高い。一七世紀の中央政権である黎・鄭氏政権は、経済上と安全保障上の理由から山地少数民族と接触を深め、さらに少数民族領主との間に朝貢関係を結んだ。少数民族の領主は、中央権力の承認のもとで自らの権威の確立と支配権の承認をもとめた<sup>(48)</sup>。

黎朝は一四七八年に藩酋朝賀例を定め、「毎年内二次朝京毎年正月七月」と義務づけ、一四九〇年の土官欠朝賀例で「近者一年二朝賀遠者一年一朝賀」とし、違反すれば罰則があつた<sup>(49)</sup>。ホアビンのムオン族居住地区は平野部に近く、そのため近者に属し年二回の朝貢が義務づけられていたと考えられる。また、領主（ムオン族の記録では土酋）継承に際しては新領主がハノイにいつて黎帝から爵位をあたえられたようである<sup>(50)</sup>。

また、ドンテエックに埋葬された丁家の子孫家に家譜があり、その二代目（丁貴謙）は黎朝の政権確立に功があり、

その後、丁家は「出為兵入為戸動為兵靜為農<sup>(51)</sup>」というように軍事的性格をもつようになっていた。この軍事的性格は、阮朝をへて仏領期までつづくという<sup>(52)</sup>。また、黎朝後期には鄭氏に加勢し、戦功をあげたことも家譜にみえる。丁文紀の父親である丁文綱は、鄭氏軍に加勢し、戦功によって「破虜將軍朝洞侯」に除せられている<sup>(53)</sup>。一六世紀後半から一七世紀前半の北部では、一時政権を篡奪した莫氏とそれに対抗する黎・鄭氏軍の間で戦闘がつづいていた時期である。

このような時期に、朝貢や戦功にとまなう中央政権からの下賜品のひとつとして、外国製品である肥前磁器が使用された可能性があらう。碑文にみえる福泰七年（一六四九）に生前の論功に対して下賜された可能性もある。しかし、家譜や記録類に下賜品の品目を書いたものは管見では不明である。しかし、中央政権の少数民族ムオン族対策を考えるうえで副葬品研究のもの意味は大きい。

## 六 おわりに

ベトナムで出土する肥前磁器をもちいて、一七世紀の北

部社会と中部社会における肥前磁器受容のありかたの相違をみてきた。それは、日常食器として受容し、普及した中部社会とそれがなかった北部社会の相違であった。この背景には、それぞれの地域における磁器生産の有無、対外政策による影響、そして北部鄭氏政権と中部広南阮氏政権の対立・抗争を背景とした北部から中部への物資流通（陶磁器）の途絶にあった。

また、北部少数民族のムオン族領主の墓碑銘のある墓跡から出土した肥前磁器は、その輸出にかかわる問題と荒磯文碗生産開始時期にかんする問題を提起した。今まで、文献史料から推定されていた肥前磁器の輸出年代を、一六五〇年二月にはすでにベトナム向けに輸出されていた事実を確認できたことは大きい。そして、荒磯文碗生産年代にかかわる問題は、その生産開始年代を古くさかのぼらせる資料である。

さらに、ムオン族墓から出土した肥前磁器は、当時の中央政権である黎朝・鄭氏政権と少数民族の社会的諸関係とムオン族間の諸関係を明らかにするうえで、重要な資料であることが明確になった。このことにかんしては、他の副葬品研究とともに今後深めていきたい。

最後になりましたが、現地調査にあたっては、ハノイ国家大学のファン・フィ・レ (Phan Huy Le) 教授、ファン・ダイ・ゾアン (Phan Dai Doan) 教授、グエン・ヴァン・キム (Nguyen Van Kim) 講師、ベトナム歴史博物館のファン・クオック・クアン (Pham Quoc Quan) 館長、ホアビ省博物館の皆様にご教示、ご協力をいただきました。また、肥前磁器については大橋康二氏、碑文の訓読について大西和彦氏のご教示をいただきました。記して感謝申し上げます。

註

- (KCH: Khao co hoc。『考古学』ベトナム考古学研究所刊行。  
VBTL SVNTBKH: Vien bao tang lich su Viet Nam thong bao khoa hoc。『ベトナム歴史博物館科学通報』ベトナム歴史博物館刊行。  
なお、ベトナム語の声調記号を省略)
- (1) 大橋康二 一九八九『海を渡った肥前のやきもの展』九六頁、九州陶磁文化館。
- (2) 森本朝子 一九九三「ベトナムの古窯址」『南蛮・島物』根津美術館。あるいは、青柳洋治・森本朝子・小川英文・田中和彦 一九九五「ベトナム中部諸省の遺跡踏査と考古学的

課題』『東南アジア考古学』第一五号。

- (3) Binh Minh Tri, Pham Quoc Quan 1994 "Gom Hi-Zen Nhat Ban tim thay o mot so dia diem khao co hoc Viet Nam" KCH 4: 34-51.
- (4) Trinh Cao Tuong 一九九八「ベトナムの遺跡出土の肥前磁器」『ベトナム・ホイアン考古学調査報告書』昭和女子大学国際文化研究所紀要 vol.4: 二二七—二四〇頁。あるいは、大橋康二 一九九七「ベトナム発見の肥前磁器」『目の眼』No.二五五。
- (5) フォービエンについては、一九九四年出版の *Pho Hien ky yeu hoi thao khoa hoc* がある。
- (6) 陳荆和「十七世紀に於ける河内 (Ke Cho) の様相と性格について」『史学』第四三卷一号。このなかで、氏はハノイにおける外国人の居住が認められるのは、一六六〇年以降のこととする。
- (7) Truong Huu Quyinh, Phan Dai Doan, Nguyen Canh Minh 1998 *Dai cuong Lich Su Viet Nam, tap 1*: 370. Ha Noi.
- (8) Li Tana 1999 *Xu Dang Trong lich su kinh te-xa hoi Viet Nam the ky 17 va 18*: 71.
- (9) 西田宏子 一九九三「南蛮・島物—南海請来の茶陶」『南蛮・島物』根津美術館。
- (10) 藤原利一郎 一九四九「広南王阮氏と華僑」『東洋史研究』



一〇巻五号、四六一―六二頁。

- (11) 古田元夫 一九九一「ベトナム人の「南国」意識」『ベトナム人共産主義者の民族政策史―革命の中のエスニシティ―』五三頁、大月書店。
- (12) 一九九八年に現地にて筆者確認。
- (13) Nguyen Van Kim 氏と Tong Trung Tin 氏からの情報、また二〇〇〇年夏に筆者確認。チャンティエン遺跡は王城の外域に位置する。他の地点と区別する必要があるかもしれない。
- (14) 前掲書(3)と同じ。
- (15) ホアビン省博物館にて筆者実見。
- (16) 安里嗣淳・菊池誠一・金武正紀・手塚直樹 一九九八「ベトナム陶磁調査紀行」『史料編集室紀要』第二三号、一四五頁。沖縄県教育委員会。
- (17) Bui Minh Tri 氏からの教示。
- (18) 前掲書(16)と同じ。
- (19) 一九九八年二月―三月にかけて、筆者ら踏査。
- (20) 菊池誠一 一九九七「ベトナム発見の安平壺」『東国史論』第二二号。
- (21) 山脇悌二郎 一九九八「貿易篇―唐・蘭船の伊万里焼輸出―」『有田町史商業編II』二七七頁。有田町史編纂委員会。
- (22) 大橋康二 一九九一「肥前陶磁窯の成立と海外輸出」『地方史研究』第四一卷四号、六二頁。
- (23) 櫻井清彦・菊池誠一・森達也・阿部百里子 一九九九「ベトナム・ホイアン地域の考古学調査」『日本考古学協会第六五回総会研究発表要旨』。
- (24) 菊池誠一 一九九八「第三節 デイン・カム・フォー第一トレンチ」『ベトナム・ホイアン考古学調査報告書』四二頁、昭和女子大学国際文化研究所紀要 Vol.4.
- (25) 前掲書(22)と同じ。
- (26) Tong Trung Tin, Bui Minh Tri, Le Dinh Phung 1997 "Nhan diem mot so loai hình su Hizen (Nhat Ban) o thuong cang Thanh Ha (Thua Thien Hue)" *VBTLSVNTBKH 1977*: 123-131.
- (27) 菊池誠一 一九九八「近年のベトナム陶磁史研究の成果と課題」『物質文化』第六四号、三四―三六頁。
- (28) チン・カオ・トオン 一九九八「ベトナムの遺跡出土の肥前磁器」『ベトナム・ホイアン考古学調査報告書』一三九頁、昭和女子大学国際文化研究所紀要 Vol.4.
- (29) 前掲書(6)の一四頁。
- (30) 菊池誠一 一九九七「中部ベトナムの陶磁生産と日本」『物質文化』第六三号。
- (31) 楊文安 「烏州近録」卷三、ベトナム漢喃研究所蔵本A 一六三。
- (32) 一九九九年八月、筆者踏査。踏査にあたっては、クアンチ

省博物館長、レ・ドック・ト (Le Duc Tho) 氏のご協力を  
いただいた。

- (33) 菊池誠一 一九九八「ホイアン出土陶磁器」『ベトナム・  
ホイアン考古学調査報告書』一八一頁、昭和女子大学国際文  
化研究所紀要 Vol.4.

- (34) 『大南寔録前編』巻一、壬申十五年冬十一月の条。

- (35) 岩生成一 一九八五『新版 朱印船貿易史の研究』吉川弘  
文館。

- (36) 阿部百里子 一九九八「生産地別・時期別組成」『ベトナ  
ム・ホイアン考古学調査報告書』一一八頁、昭和女子大学国  
際文化研究所紀要 Vol.4.

- (37) Trinh Cao Tuong, Phan Tien Ba, Le Dinh Phung va Le Thi  
Lien 1985 *Bao cao khai quat khu mo Muong Dong Thech (Ha Son  
Binh). Tu lieu ve Khao co hoc.*

- (38) ベトナム側の報告(註14の四五頁)では、ドンテェックの  
M三号墓の84DTM3-12と84DTM3-5の注記のある磁器二点、  
M七号墓の84DTM7-4と84DTM7-5の注記のある磁器二点  
を肥前磁器としている。筆者が実見したところ、84DTM3-12  
は中国景德鎮窯系青花、84DTM7-5は福建・広東窯系の青花  
である。

- (39) 前掲書(5)とPham Quoc Quan 1994 *Cac di tích mo Muong  
co o Hoa Binh va Ha Tay*: 45-46. および Le Dinh Phung va

Phan Tien Ba 1986 *Khu mo Muong Dong Thech (Ha Son  
Binh) KCH 3: 43-51*を参照。これらのなかに、遺構の概要や  
出土遺物の概要が報告されている。

- (40) 出土遺物に関しては、筆者・森達也・阿部百里子・斎藤潤  
花が一九九九年三月にホアビン省博物館で調査した。調査に  
あたって、ハノイ国家大学とホアビン省文化課、同博物館に  
ご協力をいただいた。

- (41) 碑文調査にあたっては、ハノイ国家大学ファン・ダイ・ゾ  
アン (Phan Dai Doan) 教授とハノイ在住のベトナム宗教史  
研究者の大西和彦氏のご教示をいただいた。

- (42) 肥前荒磯文碗と色絵皿に関しては、大橋康二氏のご教示を  
いただいた。

- (43) 前掲書(21)と同じ。

- (44) 前掲書(21)と同じ。

- (45) 前掲書(28)と同じ。

- (46) 大橋康二 一九八二「伊万里染付見込荒磯文碗・鉢に関す  
る若干の考察―佐賀県有田町長吉谷古窯出土品を中心として  
―」『白水』九、三四頁。

- (47) Pham Quoc Quan 1998 “*Nhung khu mo Muong co o Hoa  
Binh-Ha Tay*” *TBKHVBTLSVN* : 150.

- (48) 前掲書(11)を参照。

- (49) 『大越史記全書』黎紀四、戊戌九年秋八月の条と庚戌二十

一年春正月の条。

(50) 宇野公一郎 一九九九「ムオン・ドンの系譜―ベトナム北部のムオン族の領主家の家譜の分析―」『東京女子大学紀要論集』第四九卷二号、一六四頁。

(51) ホアビン省博物館保管『永洞社藩臣丁家宗派本記』（漢喃本）。

(52) 前掲書(50)の一五三頁。

(53) 前掲書(50)と同じ。